

第5回「伝承活動をみんなで分かち合うための勉強会」

第5回「伝承活動をみんなで分かち合うための勉強会」が2020年11月24日（火）18時30分～20時30分、まちづくりセンター3階多目的室にて予定どおり開催された。

今回の参加者は18名、仮設住宅に関し次の項目について学んだ。

- ①応急仮設住宅とは（災害救助法に基づく位置づけ）
- ②建設・入居・管理・退去の県・市役割分担
- ③建設地と建設戸数
- ④入居手続き等の経緯
- ⑤仮設住宅入居者支援
- ⑥独居死
- ⑦仮設住宅の維持管理
- ⑧仮設住宅からの退去
- ⑨仮設住宅の海外送付
- ⑩阪神・淡路大震災後の仮設住宅の様子

（感想その他）

- ・災害救助法に基づき建設された仮設住宅について、震災直後の建設段階から仮設住宅解消までの業務の大変さを一通り学ぶことができた。
- ・建設段階では、建設戸数を定めるためのアンケート調査、用地の確保、広さを含めた仕様の検討、工事発注、海外からの輸入等、様々な苦労があったとのこと。入居者募集の事務手続きと優先枠の設定、それに伴い生じた問題点等についても学んだ。建設戸数に関する区ごと、募集段階ごとのデータや位置図、間取り図等、詳細な資料に基づく説明があった。
- ・建設後も入居者からの様々な苦情・要望があり、それに対応するための補修やクーラーの設置等追加の措置がなされたとのこと。
- ・建設費用等について、その後の災害時の仮設住宅との比較もなされている。また、台湾や中国四川省の仮設住宅についても紹介いただいた。
- ・仮設住宅で生活する被災者を元気づけるため、ふれあいセンター活動等が行われたこと。また、独居死の問題への対応として、見守り活動等が実施されたことなど、仮設住宅の運営面のお話もあった。運営費用には、復興基金が活用されたとのことである。
- ・仮設解消に向け、仮設住宅から復興住宅に移転してもらうための苦労話も披露された。
- ・最後に、今後の仮設住宅のあり方について、様々な問題点・検討課題が示された。それに基づく意見交換も行われ、大変有意義な勉強会となった。